

吉川市庁舎跡地福祉の拠点整備基本構想（案）に対する ご意見の内容とそれに対する市の考え方

吉川市庁舎跡地福祉の拠点整備基本構想の策定にあたり、案を公表し、パブリック・コメントを実施した結果、2件のご意見をいただきました。いただきましたご意見について十分検討の上、それに対する市の考え方を次のとおりまとめましたのでお知らせいたします。

1 意見募集の期間

令和5年3月20日（月曜日）から令和5年4月21日（金曜日）まで

2 意見提出状況

(1) 提出者 2名

(2) 意見提出 2件

(3) 意見提出方法の内訳

提出方法	件数
窓口持参によるもの	0件
郵送によるもの	0件
意見提出箱によるもの	0件
ファックスによるもの	0件
Eメールによるもの	2件

ご提出いただいたご意見につきましては、住所・氏名などの個人が特定され得る情報を除き、原則として全文そのまま転記したものを掲載しています。

問い合わせ先

総務部財政課営繕担当

電話：048-982-5966（直通）

ファックス：048-981-5392